



Since 1873

やよい

弥富市立弥生小学校 学校だより

教育目標 (こんな子になろう)

- ① やさしい子
- ② よく考える子
- ③ いのちを大切にする子

第76回 人権週間

～12月4日(水)から12月10日(火)～

人権週間とは

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー (Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。



「誰か」のことじゃない

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。



【SDG'S 17の目標より抜粋】

令和6年(2024年)も、12月4日(火)から12月10日(火)の1週間を「第76回人権週間」と定め、様々なメディアを活用して、全国各地で集中的に人権啓発活動が行われます。この人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。<参照および引用：法務省HP>

今後の予定

| | |
|-------|------------------|
| 人権講話 | 12月 2日(月) |
| 人権週間 | 12月 4日(水)～10日(火) |
| 個人懇談会 | 12月10日(火)～13日(金) |
| 終業式 | 12月23日(月) |
| 始業式 | 1月 7日(火) |



やよいっ子ダイアリー11月



2年・4年 いもほり



2年・4年 いもほり



2年・4年 いもほり



長なわ集会



長なわ集会



長なわ集会



長なわ集会



長なわ集会



長なわ集会



6年 市長さん 出前授業



6年 市長さん 出前授業



6年 市長さん 出前授業